



所沢市議会 議会評価報告書

令和5年3月

1 趣旨

所沢市議会は、平成21年3月の議会基本条例施行以後、さまざまな取り組みを実施してきた。

その中で、毎年度、市民の負託に応えられる議会の実現及び議会運営の活性化を図るとともに、説明責任を果たすため、所沢市議会が実施する事業及び議会改革について、基本条例に基づき所沢市議会議会評価を行ってきた。

平成25年4月1日からは、さらに実効性を高めるために所沢市議会議会評価の実施に関し必要な事項を定めた所沢市議会議会評価実施要綱を制定した。

本報告書は、議会運営委員長及び広聴広報委員長がそれぞれ下記の期間において所管した事業等について自己評価を行いその結果を取りまとめたもので、今後の取り組みに活かし、更なる改革を進めていくものとする。

2 評価対象期間

令和4年6月から令和5年3月までの期間

3 評価対象事業等

(1) ◆議会運営委員会所管

「通年会期制の導入」

◆広聴広報委員会所管

「市議会だよりの発行」

「本会議映像のインターネット中継」

「議会報告会の開催」

「高校生との意見交換会の開催」

(2) 所沢市議会基本条例に規定する項目に対する評価

4 評価結果

別紙のとおり

議会事業評価表

事業名	通年会期制の導入
<p>【概要】</p> <p>令和元年に、通年会期制導入が全会一致で確認され、これまで協議してきたが、今年度に入り、議案の採決後に一般質問の日程とすることが確認されて以降、導入の議論を加速し、具体的な運用について検討を進めてきた。</p> <p>令和4年8月に議会運営委員会において副市長、総務部長を招いての意見聴取を始めとして、導入に関して執行部との調整を丁寧に行ってきた。その過程で定例会の日程の組替え、通告方法の変更等の試行を行い、採決日を早め、会期日程の短縮、一般質問調査日の設定によるヒアリングの充実、通告の明確化など、議会改革を進めることができた。</p> <p>議員提出議案として令和5年3月定例会に通年会期制導入に関連する例規を上程することを目指してきたところであるが、市民説明を充実したいとの意見があり、3月12日に議会報告会を行った。</p> <p>3月15日の議会運営委員会において、今後、市民説明が十分に果たされたと判断した時点で、通年会期制導入に関連する例規を上程することを全会一致で確認した。</p> <p>【評価】</p> <p>現在の議員の任期中の3月定例会で通年会期制導入に関連する例規を上程し、通年会期制度の導入を決定することを前提に進めてきたが、今後、市民説明が十分に果たされたと判断した時点で当該例規を上程することを全会一致で確認するにとどまった。</p>	
委員長名	議会運営委員長 末吉美帆子

評価日：令和5年3月23日

議会事業評価表

事業名	市議会だよりの発行																							
<p>【概要】</p> <p>根拠例規：所沢市議会基本条例第25条</p> <p>1 背景と経過</p> <p>議会の活動を多くの市民にわかりやすくお知らせするため、昭和45年11月に「市議会ところざわ」（B5判）を発行した。その後、第50号（昭和59年5月発行）からタブロイド判、第98号（平成8年5月発行）からA4判となり、現在に至る。</p> <p>2 内容（2月、5月、8月、11月の15日に発行）</p> <p>紙面構成については、定例会での議案審議、市政に対する一般質問、ギカイレポートの各コーナーを基本とし、表紙・裏表紙では、市にゆかりがあり様々な分野で活躍している人物を表紙に起用するとともに、インタビュー記事を紹介している。掲載内容については、広聴広報委員会で協議を行い決定している。</p> <p>市議会だよりは、ポスティングによる全戸配布を行うとともに、より多くの方に手に取っていただくため、市の関係機関や所沢駅構内への配架に加え、市議会ホームページでPDF版を公開や自治体情報アプリ「マチイロ」への掲載、SNSによる発行のお知らせを行っている。</p> <p>●市議会ホームページ「市議会だより」へのアクセス件数</p> <p>令和2年度 42,225件 令和3年度 48,499件 令和4年度 45,558件（2月末時点）</p> <p>●市議会だより配布方法と配布部数の変化</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配布方法</th> <th>新聞折込</th> <th colspan="3">全戸配布</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配布部数（年4回）</td> <td>512,000</td> <td>675,774</td> <td>681,673</td> <td>692,000（予定）</td> </tr> <tr> <td>1号当たりの配布部数</td> <td>128,000</td> <td>168,943</td> <td>170,418</td> <td>173,000（予定）</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価】</p> <p>今後も市民に親しまれ、読んで役立つ広報紙を目指し、紙面の充実に努めていく。</p> <p>（経費）令和4年度 印刷製本費：15,191,462円、配布業務委託料：8,998,082円 合計：24,189,544円</p>					配布方法	新聞折込	全戸配布			年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	配布部数（年4回）	512,000	675,774	681,673	692,000（予定）	1号当たりの配布部数	128,000	168,943	170,418	173,000（予定）
配布方法	新聞折込	全戸配布																						
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																				
配布部数（年4回）	512,000	675,774	681,673	692,000（予定）																				
1号当たりの配布部数	128,000	168,943	170,418	173,000（予定）																				
委員長名	広聴広報委員長 浅野 美恵子																							

評価日：令和5年3月23日

議会事業評価表

事業名	本会議映像のインターネット中継
<p>【概要】</p> <p>根拠例規：所沢市議会基本条例第25条</p> <p>1 背景と経過</p> <p>情報技術の発達を踏まえ、多様な広報手段により議会の情報公開を進めることを目的とし、平成20年9月から本会議の映像をライブ中継と録画中継でインターネット配信している。平成27年9月にシステムの更新を行い、高画質化、テロップ表示、スマートフォンやタブレット端末での閲覧に対応した。</p> <p>令和4年6月定例会より、情報アクセシビリティの向上を推進するとともに、正確でわかりやすい議会情報の発信の充実を図るため、ライブ中継画面において音声認識AIを活用したリアルタイム字幕を自動的に表示する機能を導入した。</p> <p>2 内容</p> <p>「開かれた議会」として本会議を中継することで、議会活動を積極的に情報発信し、情報開示を進め、市民の市政への参加を促すものである。</p> <p>インターネット中継は、自宅等に居ながらパソコンやタブレット、スマートフォンで本議会の審議状況を見ることができ、その実施効果は大きく、市民ニーズに合致した事業である。</p> <p>令和4年4月～令和5年2月の平均アクセス数は以下のとおり。</p> <p>ライブ中継 1,687件/定例会 録画中継 260件/月</p> <p>(参考) 令和3年4月～令和4年3月のアクセス件数</p> <p> ライブ中継 8,281件(平均2,070件/定例会)</p> <p> 録画中継 3,384件(平均282件/月)</p> <p>【評価】</p> <p>市民がいつでも、どこでも議会の情報を知ることができる極めて有意義な事業であることから、今後も安定的な配信を続けていく。</p> <p>(経費)</p> <p>令和4年度 インターネット中継委託料：2,283,600円、通信料：90,816円 合計：2,374,416円</p>	
委員長名	広聴広報委員長 浅野 美恵子

評価日：令和5年3月23日

議会事業評価表

事業名	議会報告会の開催		
【概要】			
根拠例規：所沢市議会基本条例第9条、所沢市議会議会報告会実施要綱			
1 背景と経過			
議会をより身近なものに感じられるよう、議会情報を議員が直接、市民に報告・説明するとともに、議会や市政に関する意見を市政に反映させるため、平成22年度から開催している。			
●開催実績（令和元年以降）			
令和元年 5月29日（水）	午後7時～午後8時50分	所沢市役所全員協議会室	47人
令和元年 6月1日（土）	午後1時～午後3時15分	三ヶ島まちづくりセンター	22人
令和元年 11月16日（土）	午後1時～午後3時10分	山口まちづくりセンター	36人
令和元年 11月20日（水）	午後7時～午後8時55分	所沢市役所全員協議会室	22人
令和2年 5月16日（土）	午後1時30分～	小手指まちづくりセンター	中止
令和2年 5月20日（水）	午後7時～	所沢市役所全員協議会室	中止
令和2年 11月14日（土）	午後1時30分～	小手指まちづくりセンター	中止
令和2年 11月18日（水）	午後7時～	所沢市役所全員協議会室	中止
令和3年 5月22日（水）	午後1時～午後2時20分	オンライン会議、全員協議会室	2人
令和3年 5月26日（土）	午後7時～午後8時5分	オンライン会議、全員協議会室	2人
令和3年 11月17日（土）	午後1時30分～	所沢市役所全員協議会室	9人
令和3年 11月20日（水）	午後7時～	所沢市役所全員協議会室	5人
令和4年 5月18日（水）	午後7時～	所沢市役所全員協議会室	32人
令和4年 5月21日（土）	午後1時30分～	所沢市役所全員協議会室	33人
令和4年 11月16日（水）	午後7時～	所沢市役所全員協議会室	25人
令和4年 11月19日（土）	午後1時30分～	所沢市役所全員協議会室	22人
2 内容			
第1部：定例会の審査結果等の報告			
第2部：市政全般に関する質疑応答・意見交換（班形式）、意見等の発表			
【評価】			
議会報告会は、平成22年度から毎年開催しており、コロナ禍で中止せざるを得ない年もあったが、令和4年11月に開催した議会報告会で50回目を迎えた。近年は参加者が固定されてきていることに加え、参加者数も伸び悩んでおり、議会報告会の在り方を再検討する時期にきていると考えている。広聴広報委員会の中でも、若年層や団体などをターゲットに、報告会や意見交換会を開催したらどうかといった改善を求める意見もあることから、来期においても引き続き議会報告会の在り方の検討を行うとともに、市民から寄せられた意見を市政に反映するため、引き続き開催していく。			
委員長名	広聴広報委員長 浅野 美恵子		

議会事業評価表

事業名	高校生との意見交換会の開催			
【概要】 根拠例規：所沢市議会基本条例第25条				
1 背景と経過 高校生に政治に関心をもってもらい、議会を身近に感じてもらうとともに、議会として若い世代の声を聴き、市政に反映する契機とするため、高校生との意見交換会を開催した。				
2 内容				
名称	とこ高カフェ ～所沢の未来を本音で語ろう～		とこにしカフェ ～所沢の未来をホンネで語ろう～	
開催日時	令和4年7月19日（火）		令和4年11月18日（金）	
会場	所沢高校 同窓会館		所沢西高校 社会科教室	
参加者	所沢高校生徒20人 （1年生～3年生の参加希望者）		所沢西高校生徒34人 （3年生の政治経済選択者）	
出席議員	平井 明美	末吉美帆子	佐野 允彦	小林 澄子
	石原 昂	松本 明信	大石 健一	亀山 恭子
	福原 浩昭	谷口 雅典	越阪部征衛	浅野美恵子
概要	【第1部】 ・議会の仕組み ・令和4年度当初予算の説明 【第2部】 ・生徒と議員との意見交換・発表		【第1部】 ・所沢市の紹介 ・要望書（通学路の安全対策）の提出（生徒代表⇒議長） 【第2部】 ・生徒と議員との意見交換・発表	
【評価】 これまで議会と関わる機会がなかった高校生が議員と意見交換を行い、議会と議員の活動内容を知ってもらうことができ、参加した生徒のアンケート結果も好評だった。 今回初めての取組みということもあり、当日出た意見の活用等の課題もあるが、高校生に政治に関心をもってもらう上で様々な形で展開、活用できる可能性を持つツールであることから、今後も引き続き開催していきたい。				
委員長名	広聴広報委員長 浅野 美恵子			

評価日：令和5年3月23日

議会改革評価表 (令和4年6月～令和5年3月)

1 所沢市議会基本条例に規定する項目の評価

項 目		達成度	その理由又は実績等	
第1章 総則	(目的)			
	第1条			
	(議会の役割)			
	第2条	第1項		
第2項				
第2章 議会及び議員 の活動原則	(議会の活動原則)			
	第3条	柱書		
		第1号	○	政務活動費の公開
		第2号	○	議員の賛否の公開
		第3号	○	議案質疑、一般質問の実施
	第4号	○	インターネット中継の実施、モニターの活用	
	(議員の活動原則)			
	第4条	柱書		
		第1号		
		第2号		
		第3号		
	(会派)			
	第5条	第1項		
		第2項		
		第3項		
	(議長及び副議長志願者の所信表明)			
第6条	○	令和4年6月定例会において実施		
第3章 市民と議会の 関係	(市民参加及び市民との連携)			
	第7条	第1項	○	原則公開としている。
		第2項	○	参考人招致（12/9健康福祉、3/10市民文教、3/10議会運営委員会） 公聴会（1/21議会運営委員会）
		第3項	○	議会報告会の実施
	(会議録等の公開)			
	第8条	第1項	○	実施
		第2項	○	実施
		第3項	○	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会で実施
	(議会報告会)			
	第9条	○	実施（11/17・11/21・3/12）	
(意見提案手続)				

	第10条		○	通年会期制導入に伴う例規整備、所沢市議会の個人情報保護に関する条例（案）
	（議会モニター制度）			
	第11条		×	未実施
第4章	（議員と市長等執行機関の関係）			
議会と行政の関係	第12条	第1項柱書		
		第1号	○	全ての方式により行うことができる。
		第2号		
（議決事件の追加等）				
第13条	第1項		×	新たな議決事件の検討はしていない。
	第2項			
（閉会中の文書による質問）				
第14条	第1項		×	未実施
	第2項			
	第3項		○	文書質問を実施した場合には必ず公表している。
第5章	（議会審議における論点情報の整理）			
議会における審議	第15条	第1項柱書	○	各事項について実施
		第1号		
		第2号		
		第3号		
		第4号		
		第5号		
		第2項	○	執行部による資料作成
第6章	（議員間の自由討議）			
議員間の自由討議	第16条	第1項	○	12/10 議会運営委員会、3/2 議会運営委員会、3/10 議会運営委員会
		第2項	○	実施
（政策討論会）				
第17条			○	1/27 総務経済、1/29 新所沢駅周辺まちづくり特別委員会
第7章	（委員会の運営等）			
委員会の活動	第18条	第1項	○	提言等に向けた協議を各委員会で実施
		第2項	○	年8回実施
（議会運営委員会）				
第19条				
第8章	（政務活動費）			
政務活動費	第20条	第1項		
		第2項	○	透明性の確保に努めている。
第9章	（議員研修の充実強化）			
議会及び議会	第21条	第1項		

事務局の体制 整備		第2項	○	感染症対策	
		第3項	×	未実施	
	(議会事務局の機能強化)				
	第22条	第1項	×	定数条例による人員数を満たしていない。	
		第2項	○	必要に応じ情報を配信	
		第3項	○	職員研修等に参加	
	(予算の確保)				
	第23条				
	(議会図書室)				
	第24条	第1項			
		第2項	○	図書購入による図書の充実	
	(議会広聴広報の充実)				
	第25条	第1項	○	議会だより、ホームページ、ツイッター等による周知	
		第2項	○	設置済み	
	(専門的知見の活用)				
	第26条		○	議員研修会の開催(計1回)	
	(附属機関の設置)				
第27条		○	政策研究審議会の設置		
(情報技術の活用)					
第28条		○	災害時等のオンライン委員会の開催を可能とした。		
第10章 議員の政倫理、 身分及び待遇	(議員の政治倫理)				
	第29条				
	(議員定数)				
	第30条	第1項			
		第2項	○	提出する場合にはこの規定を遵守	
		第3項	○	提出する場合にはこの規定を遵守	
	(議員報酬)				
第31条	第1項				
	第2項	○	提出する場合にはこの規定を遵守		
	第3項	○	提出する場合にはこの規定を遵守		
第11章 災害時におけ る議会の活動	(災害時における議員の活動)				
	第32条	第1項	○	災害時に対応する体制整備済	
		第2項	○	議会BCPを策定	
		第3項	○	災害時等のオンライン委員会の開催を可能とした。	
第12章 他の自治体の 議会との交流 及び連携	(他の自治体の議会との交流及び連携)				
	第33条		×	具体的な実績なし	
第13章	(議会評価)				

議会評価及び 見直し手続	第34条		○	毎年度実施
	(見直し手続)			
	第35条	第1項	○	改選後に実施済
第2項		○	議会改革に関する特別委員会による例規改正済	

2 議会改革の取組状況

取組内容（結果）	所管委員会
通年会期制の導入	議会運営委員会

3 議会の活動状況

項目			令和4年度		令和3年度		比較
議員提出議案			9	件	9	件	0
付帯決議			0	件	0	件	0
修正可決			0	件	0	件	0
委員会提出議案			0	件	3	件	△3
委員会提言			3	件	0	件	3
6月定例会	傍聴者数	本会議	78	人	38	人	40
		委員会	12	人	12	人	0
9月定例会	傍聴者数	本会議	87	人	83	人	4
		委員会	14	人	26	人	△12
12月定例会	傍聴者数	本会議	90	人	80	人	10
		委員会	20	人	5	人	15
3月定例会	傍聴者数	本会議	132	人	84	人	48
		委員会	30	人	30	人	△1